

第7分団屯所の整備予定は

総合計画（後期）で検討



被災し老朽化する第7分団屯所の整備が望まれる



議員 関 清 貴
(政 和 会)

問 震災で被災した第7分団消防屯所は老朽化が進み、団員が休息する場所も狭く、駐車場も不足し、大雨の際は周辺に水が溜まる。整備予定はあるか。

佐藤町長 駐車場が狭いことなど問題点があることは承知している。新築移転については、今後検討していきたい。

問 検討する具体的年度を示されないか。

小林消防防災課長 今後、更新計画を作成していきたい。

問 更新計画の作成はいつか。

甲斐谷復興企画課長 30年度で復興工事をほぼ完成させ、その後の町づくりを考えていかなければならない。第7分団屯所については、総合計画の後期基本計画（33年度以降）で検討していく。

道路拡幅し利便性の向上を

十分な幅員が確保されている

問 国道45号から龍昌寺までの道路は震災前と形状が変わらない。復興も終盤に差し掛かり、新たな道路整備は今において難しいと思う。住民の安全と利便性を図るための道路を拡幅する考えはな

いか。
町長 国道から約4メートルの区間は区画整理事業で6メートルに拡幅される。区画整理事業区域

外から龍昌寺までの区間は6メートルの幅員が確保されており、拡幅の考えはない。
問 国道側の区間が区画整理事業で、龍昌寺側の区間が事業に入らなかったのはなぜか。
川守田建設課長 被災していない建物が残っているというところで事業に

仮設撤去後の校庭の整地は

不具合がない復旧に努める

問 学校敷地内の応急仮設住宅が撤去され用地は復元されるが、校庭と一体的に整地することができ

ないか。
町長 応急仮設住宅用地は県が原形復旧を行う。教育委員会、学校長と協議しながら子どもたちが安心して活動できる校庭

として不具合がない復旧に努めている。
問 教育委員会と学校長に任せるといふことか。
芳賀建築住宅課長 任せ

るのではなく、雨水が溜まらぬようにするなど協議しながら進める。

その他の質問

- ◆ 山田第1団地集会所建築開始年度は
- ◆ 子育て世代に対する住宅支援は
- ◆ 起業支援の内容は
- ◆ 学校給食に地元食材の活用は